「ご協力を! 町内会の回覧協力による日身連収益事業は、 あ なたの協会に還付されており

ま

9

発行人 (社団)北海道身体障害者 赤 坂 勝 福祉協会会長 赤坂 勝 札幌市中央区北2条西7丁目(かでる2·7) 電 話 011-251-1551 ホームページ www. hokusinkyo. or. jp 北海道障害者社会参加推進センター

話 011-251-9302 月 25日発行

同 2,000円

会員購読料(年) 90円 (会費に含む)

非会員

九月二十一日火、土海道身体障害者福祉協会が北海道から地域相談員も対象になった。

「地域相談員も対象になった。

「中国ので開催された。開催概要は次のとおり。なお、この専門研修会がい者からの更生援護に関する相談に応ずる際に必要な知識・がい者からの更生援護に関する相談に応ずる際に必要な知識・がい者からの更生援護に関する相談に応ずる際に必要な知識・がい者からの更生援護に関する相談に応ずる際に必要な知識・がい者からの更生援護に関する相談に応ずる際に必要な知識・がい者からの更生援護に関する相談に応ずる際に必要な知識・がい者からので開催で表記を受けて実施する「平成二十二年度身体障害者相談員を対象になった。

開催に当たり主催者である北 海道福祉局障がい者保健福祉課 大の代理として東海明 に向けて、日頃の相談員の方々 に起づき、障がいのある方々 が自立した生活を営むことができるよう様々な取組を推進への移行や が自立した生活を営むことができる。また、本年四月に本格 に対する道民の理解の促進とができれるよう、障がいのある方々の権利擁護や高いできながら、障がいのある方々の に対する道民の理解の促進とができれるよう、障がいや障がい者 られるよう、障がいや障がい者 に対する道民の理解の促進とがでまながら、障がい者権 を計画期間 【主催者の挨拶要旨】 は一個に当たり主催者で は一個に当たり主催者で は一個に当たり主催者で は一個に当たり主催者で は一個に当たり主催者で は一個に当たり主催者で は一個に当たり主催者で



福田友洋弁護士

と法律」と と法律」と と法律」を と法律」を と法律」を と法律」を と法律」を と法律」を と法律」と と法律」と と法律」と 反洋弁護士(弁護士法人いて、札幌弁護士会所属の護士による講演概要】

人の

「みんなでかかわる時に大切なこと~立場や見方(視点)の違こと~立場や見方(視点)の違いを尊重し、共有する~」、「コーだれもが自分らしく主体的に「自己開示」と「分かちあい」、「自己開示」と「分かちあい」、「なるなる権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを支える権利~」、「自分も・スを持定している。」、「自分もいる。」、「自分もいる」」、「自分もいる」、「自分もいる」、「自分もいる」、「自分は同いる」、自分は同いる。「自分は同いる」、「自分は同いる」、「自分は同いる」、「自分は同いる」、「自分は同いる」、自分は自分は同いる。「自分は同いる」、「自分は同いる」、「自分は同いる」、自分は同いる。「自分は同いる。」、自分は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」、自分は自分は同いる。「自分は自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分はのいる。」は同いる。「自分は自分は同いる。」は同いる。「自分は自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いる。」は同いないる。「自分は同いる。」は同いる。「自分は同いないる。」は同いないる。「自分はのいる。」はのいる。「自分は同いないる。」は同いないる。」はのいる。」はのいる。」はのいる。」はのいる。」はのいる。」はのいる。」

· 椅子に座りながらの 机を会場の隅の方に 貝が胸元に名札を付け の指示により開始前に ン五つのポイント、「~ も大切にするコミュニケー | も大切にするコミュニケー | すえる権利~」、「自分も・ | するに~アサーティブネ とち

うテー

講ざ

て基本的な講義があり、こって基本的な講義があり、こっなった。 コ

つ 後いこと コミュニケーションの実技風景

電話(〇一五五)二四-二五七七番電話(〇一二六)代二二-六六四三番帯広営業所帯 一一 三 〇 番 地 一帯 広営業所

肢

が、各テーマごとに、隣の方と 交互に立場を交代しながらコミュニケーションのとり方などを 学び、午後からの眠くなる研修 が、楽しい講義・実習となった。 【受講者アンケート調査】 最後に、受講者から提出されたアンケート調査者 の研修ができて勉強になった、主な意見を紹介します。 主な意見を紹介します。 で表して、現在検討中の「総合福祉法」の内容をもう少し聞きたかった、現在検討中の「総合福祉法」の内容をも大分理解できた、水がらの民事の話は良かった、ながらの民事の話は良かった、ながらの民事の話は良かった、など。 ②補田弁護士の講演・実技 すく大変良かった、事例を交えながらの民事の話は良かった、など。 ②姉帯講師の講演・実技 を取り入れて大変良かった、とても楽しく良い刺激になった、など。 つが良く理解できた、交流が楽 してくれた、知強になった、など。 の内容をもう少し聞きたかった、ながらの民事の話は良かった、など。 ②があるでもう少し聞きたかった、ながらの民事の話は良かった、本と、ながらの民事の話は良かった、とても楽しく良い刺激になった、など。

会有 社限

愛

義 肢

作

帯広支店

電話(○一五五)二七-二四八九番電話(○一二)代二○○-二七七七番電話(○一二)代三○○-二七七七番

平成22年度盲ろう者通訳・介助員養成講座の受講者募集

受講対象

3 協

この講座は、盲ろう者(「視覚と聴覚について重複して障がい のある重度の盲ろう者」をいいます。)の福祉に理解と熱意を有 する者に対し、盲ろう者のコミュニケーション手段と移動介助に ついての知識と技術等の講習を行うことにより、通訳・介助員を 養成し、盲ろう者の福祉の増進に資することを目的としています。 このため、受講対象者は、養成講座の全ての受講が可能な20歳以 上の者で、終了後、通訳・介助員として登録し、派遣を担う意思 のある方とします。

2 主 北海道・社団法人北海道身体障害者福祉協会

> カ 社会福祉法人全国盲ろう者協会、札幌盲ろう者福祉協会

募集定員 30名 (養成講座の趣旨を踏まえて選考します。)

開催日時 平成22年12月18日(土)~12月20日(月)の3日間

日程表 6 下記のとおり。

受講料 無料。ただし、テキスト代などの自己負担(3,500円)あり。

平成22年11月 1日(月)~11月26日(金) 募集期間

会有 社限

河

作

電話(〇一三四)三二-七〇〇二番 (〇一三四)三二十三〇四二番

9 申込方法 所定の申込書の用紙に必要事項を記載の上、申し込んでください。

10 問合先 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階

> 社団法人北海道身体障害者福祉協会 電話 011-251-1551 FAX 011-251-0858

> > 幌義肢製作所

旭川

支店

支 店 長

電話代表(〇一一)二四一一〇九八六番札幌市中央区南三条西六丁目代表明新经、基本

札

肢

作

【日程表(案)】

会株 社式

肢

函館市豊川町一五の一七

【口性孜(米)】		
開催日時	場所	講義等
12月18日(土)	道民活動センター	開講式・オリエンテーション
9 時30分~17時	ビル4階	講義(盲ろう者福祉概論・コミュニケーション論)
	大会議室	講義(盲ろう者として)
		実技(盲ろう擬似体験)
12月19日(日)	道民活動センター	講義(盲ろう者と手話)
9 時~17時	ビル4階	講義(盲ろう者と音声)
	大会議室	講義(盲ろう者と筆記)
		実技(食事実習)
		実技(コミュニケーション実習(手話、筆記、音声))
12月20日(月)	道民活動センター	実技(盲ろう者の移動介助)
9 時~16時30分	ビル4階	講義(通訳・介助活動について)
	大会議室	実習(通訳・介助の実習)
		説明(派遣事業について)
		閉講式 (修了証授与、閉講あいさつ)

会有 社限

野

坂

肢

電札

話(〇一一)二二一—一四〇六番嘅市中央区南三条東四丁目

幌

電 旭

話(〇一六六)二四-五二三一番川市五条通十二丁目

寸 義 肢 会 社 法 人 日 協 会 員 本

田

村

義

肢

釧路市富士見一の五の九 室蘭市母恋北町一の三の六 札幌市北区太平七条二丁目

☎(○一五四)四一一三五四六番

☎(○ | 一)七七四一三○二二番

三八)二二—二六一五番

会有 社限 美 協 岩見沢市三条西八丁目 電 話(〇一二六)二二一三七三九番 FAX(○一二六)二四-七六一八番

唄 義 肢

電話(〇一二六)六二-〇九三一番美唄市東七条北四丁目七番九号 代表取締役 松 田

F電釧

会有 社限

千

肢

AX(○一五四)二五-九五八八番話(○一五四)二二-○三八一番二号

稿があったので、皆さわれ、この旅行に参知が、今回は、九月十四

さんに紹介します。

一回として

です。

、加した清水美知江さんの感想文を添えて投-四日から十六日にかけて親睦研修旅行が行同分会については昨年度も紹介しています、紹介する協会は、網走地区滝上分会(小谷

淯水美知江さんの感想文

「身体障害者滝上分会」の心地良い風を感ずる九月十連日の猛暑もやっと終り初

会四秋

す唯マスル

。 足の悪い人達は、そちこち一の北海道に有る国立公園で又、国立公園十六ヶ所の中に又、国立公園で

健脚の人

ŋ

(平成22年10月25日)

員参加者二十三名の期待と楽しみにしていた旅行の当日となりました。前任の会長加藤四郎様定山渓へと出発しました。砂川にて昼食、二時半には「滝野すにて昼食、二時半には「滝野はた。前任の会長加藤四郎様があた。

か

お困りのときはご相談ください (②おわり)

回は、「地域づくり委員会」への協議等の手順などについて説明します。務局(北海道総合振興局又は振興局の社会福祉課)にご相談ください。今合、日常生活での暮らしづらさがある場合は、最寄の地域づくり委員会事 ため、「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」が活動を始めています。障がいを理由とした虐待や差別、 様々な暮らしづらさについて解決を図る平成二十二年四月一日から北海道障がい者条例(通称)が全面施行され、 虐待があった場合、障がいを理由とする差別・不利益な扱いがあった場

■中立書を受理した場合 申立書を受理した場合 り委員会」事務局では、市町村 と連携するとともに、既存の救 落制度での対応を含めた事案の 整理を行った上で、「地域づく り委員会」での協議が必要な場 合は次の手続きに沿って協議な どを行います。なお、「地域づく くり委員会」では、権利擁護に で、また、暮らしづらさ等の地 で、また、暮らしづらさ等の地

議を行います。

「地域づくり委員会」

会だより分

網走地区滝上

町

親 睦

研

修旅行の旅

※ 相談は電話でもできますが、 書)で行います。なお、困り 書)で行います。なお、困り ごとは、お住まいの市町村で も相談を受け付けています。 も相談を受け付けています。 を相談を受け付けています。 も相談を受け付けています。 も相談を受け付けています。 は、お住まいの市町村で は、お信まいの市町村で は、おきについて確 はである申立 であるため、当時者である申立 がい者、暮らしづらい状況にある障 がい者、暮らしづらい状況にある障 がい者、暮らしづらい状況にある障 がい者、暮らしづらい状況にある時 とされた人などに面接し、聴き取 ※ 相談は電話でもできますが、域の総合振興局又は振興局の社域の総合振興局又は振興局の社会福祉課です。

議 あ つ せ h 菲

ら話合いによる解決を目指します。参加を求め、中立公平な立場か主張等をもとに、当時者双方の調査で確認した事実や当時者の「地域づくり委員会」では、 調査で確認した事「地域づくり委 【地域づくり委員会が「著しい暮 など(参考人)も参加します。がい者と同じ障がいのある人がらい状況にある障

▼手順4 らしづらさ」があると認めた場合】

ます。 人に対し文書による指導を行暮らしづらさの原因とされ いた

悪質なもの】 ない

▼手順⑤ 知事による改善勧告 と公表上記書上記書上記書上記書上記書上記書上記書上記書上記書一記書< 容の公表を行うことができます。 も改善されない場合は、 ことができます。 勧告によって

告があり、 業及び決算、 算報告・会計監査報告・)平成二十一年度事業報告・ 身障相談員連絡協議会総会 (び決算、監事監査の結果報成二十一年度に実施した事

どおり承認された。

協議した結果、

案

②平成二十二年度事業計画(案)、収支予算(案) 収支予算(案) 収支予算(案) で検討をおり承認された。なお、次案どおり承認された。なお、次案どおり承認された。なお、次のような意見が出され、今後、のような意見が出され、の事業計画案で検討をお願いすることとした。

【提案された意見】 ・会日の専門研修会や総会に出 ・会日の専門研修会の終了後に、今日 ・の総会のような場(学習会、情 が、各地域で開催されている ・の総会のような場(学習会、出 ・会日の専門研修会や総会に出

又は知人の名が刻まれていました。幾度も撫でさすって、現在た。幾度も撫でさすって、現在ら祈りを捧げました。来年は撤め平和の礎となった方々に心かの平和の礎となった方々に心から祈りを捧げました。

回の旅行者の中には、血縁の人、 別です。昭和四十年に建立、激 りです。昭和四十年に建立、激 が町出身者が四十一名祀られ、 が町出身者が四十一名祀られ、 が町出身者が四十一名祀られ、 が町出身者が四十一名祀られ、 が町出身者が四十一名祀られ、 が町出りるとの事、今 「藻岩山慰霊碑」戦没者のお参出て、今回の旅の第一の目的地 の墓誌の前に立つ事ができま 藻岩山慰霊碑の前で(H22.9.15) 「秋を待たで枯れゆく島の青草はみ国の春によみがえらなん」 手島司令官の辞世のうたとありました。あまたの人の尊い犠牲 で墓前を去りました。十時五十
行お参りを終え、昼食の為「ア
サヒビール園」へ。でんと坐り
ひんだ会員の為に一生懸命、料理を運んでくださる加藤さんに
勝手な注文をする私たちをゆる
勝手な注文をする私たちをゆる ほんのり頬を染わこし、食べる時間がありましたか?食べるでは、 半には、北海道庁及び 一体る

決 の絡で

同監同同同同幹同副会③ 会**役** 事 事 長長**員**

鈴涛伊、宮紫田、高赤佐、高赤八、篠ら瀧溪

置市市市市市市市

局

認定補聴器専門店-

・安心と実績で全道をネットする 認定補聴器専門店-

岩崎電子補聴器センター

札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビルIF

新札幌店 ^{札幌市厚別区厚別中央 1}条6丁E ホクノービル3F

旭 川 店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル16

手稲店 札幌市手稲区前田 1条12丁目

函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル

室 蘭 店 ^{室蘭市中島町3丁目25-1 TMビル}

お問い合わせ **0120-231-282**

札幌市中央区南2条西3丁目南東カド

苫小牧店 ^{苫小牧市表町5丁目5-1}

店 札幌市中央区南2条西3丁目

短

身体障害者授産施設

身体障害者授産施設

身体障害者授産施設

障害福祉サービス事業所

<u>リハビリー・エイト</u>

リハビリー・おおぞら

障害福祉サービス事業所 セルプさっぽろ (ウェルプラザやまはな)

施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください

法人事務所 北広島市西の里507番地 1

TEL (011) 375-2111 (代) FAX (011) 375-4051

札幌ワークセンタ

リハビリー・クリーナー

霜風に吹かれし枝のどんぐり利尻富士山波間に浮ぶ久々に夫と訪ねし日本海 落ちて踏まれし老いて寂 ひとときの湖面の青さ心溶け \mathcal{O} 鳴音に安らぎ知りて由仁町。中嶋つ しく ぎ子 l) ゆ

子供等に分けて上げるよ 十株 にはコスモス咲きて秋風釧路市 松橋 薯 最も好きな季節となりた 掘 げて笑み浮べた り吹幸子 り程

 \mathcal{O}

向き会ふて上辺つくろふそゞ 鮭跳ねてふと夕星の濃かり 近り塩の ねてふと夕星の濃かり 恵庭市 西島 のすだち土産に婿来たる塩の籬の切れ目銀杏散る 合散る ぶろ寒 明 幸子

枝 我 徳 島 豆 や三 の押す 二粒の莢に目を細ぬ杆花つくり露草摘む 一莢に目 めむ

司

リフト付貸切バス

ートケア福祉タクシ

株式会社

ラ

1

フ

宮 貯 大 しせ

Լթ

FAX(○一一)七七一-一四○九電 話(○一一)七七二-四七一五電 話(○一一)七七二-四七一五 篠路自動車学校内

全秋水け 蝉を音をふ ののの :き消 して荒り ル 思*の な か 秋 寿 な 夫

見

沢

義

肢

電話代表(〇一二六)二二—一五五〇番 岩見沢市緑が丘二丁目八六番地

八

印刷・クリーニング・縫製のご用命は <u> NISSIN</u> 体 () 社会福祉 法 人 北海道リハビリー

ニッ

北海道支店・シン自動車工業

障害

者用·自

動車

運転

装置\販売・取

リフト付き車両での移送サービス&障害者ヘルパー派遣 電岩 話見 ○沢

介護保険に関するお問い合わせ、お申し込みは)一二六) 二三—〇八〇五番市志文町九二三—二六

クリーニングは光生舎 光生舎 クリ-ナ-ス 光生舎 リ・クショッス 光生舎エル*むり*-イング 光生舎ライト・スラザ 光生 舎メディック・エル 光生舎 ケリーン・セブン 光生舎るラザ・イン・サッポロ

お気軽にご相談下さい。 0125 - 32 - 3221

厚生部

光生舎 虹 の 里 光生舎虹の里テけっとスセンタ-光生舎 フーレビラ ケアハウス すいこう ○施設の利用を希望される方は

(社福)北海道光生舎

ホップ障害者地域生活支援センター

FAX(○一一)七四八-六二二札幌市東区北二十条東一丁目五-一大西ビルー